



新議員体制・議会構成…P 2～3

一般質問……………P 4
3月定例会

町議会審議結果……………P 5～9
1月・3月・4月臨時会、3月定例会

委員会の動き……………P10

行政報告・特別委員会報告…P11
3月定例会、4月臨時会

表 彰……………P12

議会傍聴アンケート結果報告
……………P12

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「改選後新体制初議会にて」
(4月25日 議場)

第4回 町議会臨時会（臨時3）



改選後の初会議が4月25日に招集され、年長議員の小森敏弘議員が臨時議長を務め議長選挙が行われた結果、安部逸雄議員が議長に当選しました。

その後、副議長選挙や常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合議員の選挙などが行われ次のとおり決定しました。

◆議長の選挙

選挙は投票により行われ、安部逸雄議員が議長に当選しました。

◆副議長の選挙

選挙は投票により行われ、久米得正議員が副議長に当選しました。

◆常任委員の選任

○総務文教常任委員会

委員長 小森 敏弘
副委員長 川村 都子
委員 大西 裕
委員 籠味 正樹
委員 遠藤 和男

○産業福祉常任委員会

委員長 溝口 久男
副委員長 笠間 法考
委員 久米 得正
委員 濱田 純子
委員 湯川 秀一

◆議会運営委員の選任

委員長 笠間 法考
副委員長 小森 敏弘
委員 久米 得正
委員 川村 都子
委員 溝口 久男

◆愛別町外3町塵芥処理組合議員の選挙

議員 安部 逸雄
議員 溝口 久男
監査委員 久米 得正

◆議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

5人の委員で構成する特別委員会を設置し、議会広報編集について付託。

委員長 遠藤 和男
副委員長 湯川 秀一
委員 久米 得正
委員 濱田 純子
委員 籠味 正樹

◆都市計画審議会委員の選任

委員 濱田 純子
委員 籠味 正樹
委員 湯川 秀一

◆監査委員の選任

地方自治法の規定による議員から選任する監査委員には、川村都子議員が選任されました。

平成28年度 事務局新体制

事務局長 鈴木 成 美
副主幹 榎 本 弘 恵
臨時事務補 古 川 忍



よろしくお願ひします。

第25次 新議会構成

(掲載は右から議席順)

議員 大西 裕	議員 溝口 久男	議員 笠間 法考	議員 川村 都子	副議長 久米 得正
				
当選回数 6回	当選回数 2回	当選回数 3回	当選回数 2回	当選回数 3回
議員 小森 敏弘	議員 湯川 秀一	議員 遠藤 和男	議員 籠味 正樹	議員 濱田 純子
				
当選回数 2回	当選回数 1回	当選回数 6回	当選回数 1回	当選回数 1回

議長就任挨拶

議長
安部 逸雄



当選回数 4回

議長就任に当たり、ご挨拶申し上げます。

この度、初の無投票当選で議席が確定という結果で終わりました。

10日と経たずに熊本地震、更に大分地震へ広がり行方不明・死者を含め50人あまり、避難生活を余儀なくされている被災者は約11万人と大規模な被害が出ています。亡くなられた方へのお悔やみと、被災者に対し議会を代表し、お見舞い申し上げます。東日本大地震から5年を数え改めて地震国日本を認識せざるを得ません。

国内に50基を超える原発を持ちつつ、40年を経過した廃炉すべき原発も安全審査基準をクリアとして再稼働の準備を進めていることに国民の不安は収まる気配は在りません。チェルノブイリ原発事故から30年、福島5年。どちらも炉心が解け落ち、いまだ回収することのできない状況です。時間と共に

に安全神話が再び作り上げ、風化して行くことがあってはいけません。

更に、TPPにおける食料基地の壊滅に繋がる食料品の輸入。遺伝子組み換え・クロイン肉の加工品・日本で認められていない農薬入り野菜。どれも安心・安全を扨拭することはできません。

人口減少問題が早まっています。東京一極集中、札幌一極集中を作り出した結果、地方が衰退して来たのです。

結婚、出産、子育てへの不安、就職先が有っても働き続けることができない実態など、結果、若者が流出することとなり、これらの課題に対する制度・政策が待たないであります。

地熱の推進による雇用の確保。森のガーデンの在り方。今後の4年間の課題は明白であります。

経済の活性化なしに地域の維持・発展はなく、人材失くして町を生き活きさせることはできません。選挙期間中、寄せられましたご意見に向き合いながら行政のチェック機能として、財政の健全化に努めてまいります。

重要な4年間に皆さまの声を寄せて頂きますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

第2回町議会

一般質問

平成28年第2回町議会(定例1)の一般質問は、3月3日に行われ溝口議員が町長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)

町内の除排雪体制 についての改善は できないか

溝口議員



(溝口久男議員)

町内の除排雪体制について、伺います。
特に排雪についてですが、ダン
プの排雪路を確保する為、西町方

面から進めている様に思いますが、全町排雪が進み、東町方面が終わるまでに今年度は以前にくらべ日数がかかっている様です。その間、道幅が狭く交通安全面からも危険な状態になっています。排雪の時期を早める、回数を増やすなどの



◎溝口議員一般質問の様子

改善策を取るべきと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思えます。

町長答弁



(佐藤町長)

排雪スピードをあげるため、 排雪運搬車の増加なども 検討

雪捨て場との関係から、西町方面から東町に向かって排雪を行っているところですが、今年度は1月15日から排雪を初めてから、それ以降の降雪が平年より多く、除雪作業をしながらの排雪になったために通年より期間が長くなってしまいました。

そのため、排雪作業の着手当初にかかった花園、西町方面が、道幅が狭くなり、町民の皆さん方に大変、ご迷惑をおかけいたしました。

排雪の時期、回数については、降雪の多寡などにより、その年々で対応は変わって参りますが、できるだけ早い対応を心がけ、また、排雪スピードをあげるため、排雪運搬車の増加なども検討していきたいというふうに考えております。

再質問及び答弁
がありました、
紙面上掲載して
おりません。
詳しくは、会議
録を閲覧できま
すので、事務局
までお問い合わせ
下さい。

❁ 審 議 結 果 ❁

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



1月 臨時会

1月21日に開会され、財産取得、協定の一部変更の2件を審議

可決議案等

■財産の取得

- ◎財産（総合行政ネットワークシステム機器等）の取得について
パソコン等の更新に伴う整備で、予定価格が700万円以上となることから議決を必要とするもの。

■協定の一部変更

- ◎石北線上川駅構内45k543m付近下水道管横断工事委託に関する協定の一部変更について
大きな玉石が多かったことから推進機械の変更等が生じたため、協定期間を平成28年2月29日から3月22日に変更するもの。

3月 定例会

3月3日に開会され、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例ほか全部・一部を改正する条例、平成27年度一般会計ほか7会計の補正予算、平成28年度8会計予算などの34件を審議

■条例の改正

- ◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
- ◎上川町固定資産評価審査委員会条例の全部を改正する条例について
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
- ◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

■事務委託

- ◎上川町と旭川市との間における行政不服審査法第81条第1項の規定に基づく機関の設置及び運営に関する委託について

■指定管理者の指定

- ◎大雪高原旭ヶ丘交流施設に係る指定管理者の指定について
NPO法人旭ヶ丘に引き続き平成31年3月までの3年間管理者として指定するもの。

■協定の一部変更

◎石北線上川駅構内4 5 k 5 4 3m付近下水道管横断工事委託に関する協定の一部変更について機械の部品の手配がつかず、新たに部品を作成することとなったことから、5月末に工期の変更を行うもの

■補正予算

※それぞれの会計の歳出は事業執行残及び事業確定による整理予算で、以下の表は補正予算の主なものを記載。

◎平成27年度 上川町一般会計補正予算（第9号）

○歳入歳出それぞれ4 5, 1 4 9千円を追加し、予算総額を5, 3 0 5, 4 4 5千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	町 税	町民税及び固定資産税等の増	35, 234
	寄 付 金	ふるさと応援寄付金の増	7, 049
	町 債	事業確定等に伴う増	7, 400
歳出	総 務 費	自治体情報セキュリティ強化対策事業委託料の増	25, 920
	社会福祉総務費	年金生活者等支援臨時交付金事業の増	26, 434
	民 生 費	介護老人保健施設事業特別会計繰出金の増	5, 000
	災害復旧事業	道路橋梁災害復旧費の増	1, 091

◎平成27年度 上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ7 2, 8 7 2千円を追加し、予算総額を6 5 3, 7 2 4千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国民健康保険税	一般及び退職者被保険者国民健康保険税の増	5, 978
	国庫支出金	国庫負担金の減及び国庫補助金の増	93, 502
	共同事業交付金	共同事業交付金の増	6, 270
歳出	保険給付費	退職者被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増	1, 800
	基金積立金	決算見込みに伴う基金積立金の増	15, 070
	諸支出金	医療センターへの繰出金の増	62, 698

◎平成27年度 上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ4 8 2千円を追加し、予算総額を6 4, 9 5 3千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料の増	513
	繰 入 金	一般会計繰入金の減	△ 18
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金の増	495
	諸支出金	過年度過誤納還付金の減	△ 13

◎平成27年度 上川町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ931千円を追加し、予算総額を539,317千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	介護給付費負担金及び調整交付金の増	15,816
	支払基金交付金	介護給付費交付金の減	△3,423
	繰入金	介護給付費及び低所得者保険軽減繰入金の増	147
	繰越金	前年度繰越金の減	△11,003
歳出	保険給付費	介護予防サービス給付費ほかの増	900
	基金積立金	準備基金積立金の増	31

◎平成27年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ970千円を減額し、予算総額を377,953千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計繰入金の減及び国保会計繰入金の増	△294
	繰越金	前年度繰越金の減	△462
歳出	総務費	会計間異動等に伴う減	△970

◎平成27年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ798千円を減額し、予算総額を183,225千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	サービス収入	介護給付費収入等の減	△5,585
	繰越金	前年度繰越金の減	△213
	繰入金	一般会計繰入金の増	5,000
歳出	総務費	会計間異動等に伴う減	△798

◎平成27年度 上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ14,693千円を減額し、予算総額を183,225千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	使用料及び手数料	下水道使用料の増	2,134
	町債	町債の減	△7,900
歳出	公共下水道費	事業執行残による整理予算減	△13,067

◎平成27年度 上川町簡易水道事業会計補正予算(第4号)

(1) 収益的収入及び支出

○収入2,096千円を減額し、総額を138,724千円、支出636千円を減額し、総額を121,146千円。

補正予算(主なもの) (千円)

	款	項	補正理由	補正額
収入	水道事業収益	営業外収益	他会計補助金の振替による減	△2,096
支出	水道事業費用	営業費用	事業執行残による整理予算減	△636

(2) 資本的収入及び支出

○資本的収入3,816千円を減額し、総額114,874千円、資本的支出2,500千円を減額し、総額136,485千円。収入・支出においての概要は、事業執行残整理予算と消費税の差額分及び低所得者軽減分の補助金を負担金へ、未普及地域解消事業及び層雲峡浄水場の改築事業に関する補助金を出資金へ振替。

■ 予 算

◎平成28年度予算は予算審査特別委員会に付託し審査。町長選挙により一般会計ほか7会計について、それぞれ骨格予算を計上。政策予算は5月定例会で審議。



(千円)

会 計 名	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額
一般会計	4,354,000	4,878,000
国民健康保険事業特別会計	639,952	583,895
後期高齢者医療事業特別会計	65,365	64,083
介護保険事業特別会計	528,768	526,926
国民健康保険上川町立診療所事業特別会計	378,010	374,337
介護老人保健施設事業特別会計	185,986	179,981
公共下水道事業特別会計	289,910	473,867
簡易水道事業会計	収入 142,331 支出 156,920	収入 259,158 支出 260,709

■ 選任同意

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月15日をもって任期が満了することから、藤田 浩氏を再任するもの。

3月 臨時会

3月29日に開会され、平成27年度一般会計補正予算1件を審議

可決議案等

■補正予算

◎平成27年度 上川町一般会計補正予算（第10号）

地方創生加速化交付金の交付決定に伴う補正で、歳入・歳出予算の総額に88,000千円を追加し、53億93,445千円とするもの。

4月 臨時会

4月25日に開会され、議長及び副議長の選挙など3件と、各常任委員会委員の選任など発議案4件、専決処分1件、副町長・教育長の選任及び監査委員の任命3件の計11件の審議

可決議案等

■専決処分

◎地方譲与税、地方交付税などの確定に伴う補正及び、町債の確定による財源振替等、歳入の増額補正に伴う余剰財源を基金に積立。歳出の主なものは、中山間総合整備事業の事業費確定に伴う負担金減、減債基金費・公共施設整備基金費等積立。歳入歳出予算の総額に53,832千円を追加し、総額を54億47,277千円とするもので、地方交付税などの確定が年度末になったことから、平成28年3月31日付で行うもの。

■選任同意

◎任期満了前の4月12日付けで岩崎幸一氏が退任したことに伴い、谷 博文氏を副町長に選任

◎任期満了前の4月24日付けで原 邦男氏が退任したことに伴い、中野俊和氏を教育委員会教育長に選任



《副町長 谷 博文》



《教育長 中野 俊和》



議会・議会広報

議会広報は、町ホームページでもご覧いただけます。

に対して、みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）または役場 議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064（直通）

HPアドレス <http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



委員会の動き

総務文教

▽2月16日 付託事件調査

◎上川町過疎地域自立促進市町村

計画の策定について

過疎法の期限延長に伴い、平成

28年度から平成32年度までの5カ

年間の計画を新たに策定するもの。

◎行政不服審査法に基づく事務委

託について

行政不服審査法の全部改正に伴

い、行政不服審査会の設置（第三

者機関）及び運営に関する事務委

託等関係条例9本の改正

◎上川町固定資産評価審査委員会

条例について

行政不服審査法の改正と合わせ

て、標記の委員会の円滑な運営を

図るため条文の整備を行うもので

条例全部を改正

◎上川町立給食センター整備事業

（基本設計）について

現給食センターは、50年目を迎

え、建物、機械設備の老朽化が著

しいため整備を行うもので、27年
度基本設計、28年度実施設計、29
年度建設工事の予定

以上、それぞれ担当課から説明
を受けた。

産業福祉

▽2月19日 付託事件調査

◎上川町過疎地域自立促進市町村

計画の策定について

◎農業基盤整備事業について

◎簡易水道事業について

◎石北線上川駅構内45k543m

付近下水道管横断工事委託の明

許繰越について

◎上川医療センターの診療につい

て

以上、それぞれ担当課から説明

を受けた。

全員協議会

▽3月3日

町議会議員選挙における申し合

せについて

▽3月29日

地方創生加速化交付金について

議会運営委員会

▽1月21日

第1回町議会臨時会（臨時1）

の運営について

▽2月26日

第2回町議会定例会（定例1）

の運営について

▽3月29日

第3回町議会臨時会（臨時2）

の運営について

旭ヶ丘地区活性化 事業調査特別委員会

▽2月19日

旭ヶ丘地区活性化事業について

◎財政シミュレーションの評価に

ついて

◎管理運営の方向性について

◎今後の財政シミュレーションに

ついて

議会広報特別委員会

▽4月25日・5月19日

161号の編集及び校正につい

て

議会広報特別委員会の 構成員が変わりました

平成28年4月25日から新たな委
員構成となり、町民の皆さまに親
しまれる議会広報作りを目指して
頑張ります。よろしくお願いま
す。

委員長	遠藤 和男
副委員長	湯川 秀一
委員	久米 得正
	濱田 純子
	籠味 正樹



(3月定例会)

(4月臨時会)

旧簡保の宿

解体について

旧簡保の宿は、平成14年5月に開設、19年に日本郵政公社から大江戸温泉物語株式会社へ、22年にクロスビズ株式会社に移り、現物出資により株式会社ネステージへと所有権が変わりました。23年には、ネステージの民事再生への支援から株式会社ゲオが100%子会社化とし、26年に吸収合併がなされたところであります。

この度、当該建物の解体が本年7月までに行われることが判明し、株式会社ゲオを統括しているゲオホールディングスにも当該事案を確認いたしました。工期は、2月下旬に場内除雪作業を行い7月中旬までの予定となっております。

なお、土地所有者であります旭川市在住の中島氏との協議を得ていることも判り、今回、取り壊す環境が整ったことから解体工事を行うものと考えられます。

副町長及び教育委員会
教育委員の退任について

岩崎幸一副町長につきましては、平成20年4月に企画総務課長を退職、同年4月26日から2期8年にわたり、副町長として町行政の推進にご尽力をいただいていたところでありますが、去る4月6日岩崎氏から任期満了前の平成28年4月12日付けをもって退任したい旨の願い出があり、これを承認し、退任いたしましたのでご報告申し上げます。

次に、原 邦男教育委員につきましては、平成20年4月に保健福祉課長を退職、同年4月28日から3期8年にわたり、教育委員、教育長として教育行政の推進にご尽力をいただいていたところでありますが、去る4月8日、原氏から任期満了前の4月24日付けをもって退任したい旨の願い出があり、これを承認し、退任いたしましたのでご報告を申し上げます。

旭ヶ丘地区活性化事業に関する調査特別委員会報告



平成24年7月10日～28年2月19日まで19回に亘り委員会を開催し、旭ヶ丘地区活性化事業について調査を行い、左記のとおり本委員会の最終的なまとめを行った。

本事業は、農・商・観連携による地域活性化が主たる目的であり、中でも雇用促進対策では、中核施設であるレストラン、ガーデンで新たな雇用が創出され一定の効果を上げており、更なる雇用創出の広がりが期待できる。また、この間の調査を経て旭ヶ丘地区活性化事業のハード事業は、レストラン、ガーデン、センターハウス等が整備され、27年度予算のコテージ2棟の建設をもって、一定の整備が終了した。しかし、北海道ガーデンショーは、目標としていた入込数を下回り、町が赤字補填をしたが、これらの反省材料をしっかりと検証するとともに、新たな産業の創出、町内経済波及効果をはじめ、まちづくりに対する町民の新たな気運の醸成などの成果を、今後の旭ヶ丘事業を含めたまちづくりを活かしていく必要がある。さらに、本事業の管理運営を含めたソフト事業等は、これからも長期に渡り事業展開が必須であることから、今後の調査は、改選後の新たな議会に委ねることとした。

地域の振興発展に寄与

町議会議員として多年にわたり、地域振興発展に寄与された功績により、中里保子議員(当時)が全国町村議会議長会会長から表彰されました。(3月3日、第2回町議会(定例1)の開会前、川上議長から伝達)また、12年の長きにわたり地方自治発展に貢献された功績により、安部逸雄議員が佐藤町長から表彰されました。(4月25日、第4回町議会(臨時4)の開会前)

◆ 全国町村議会議長会表彰 ◆



◆ 上川町勤続表彰 ◆



議会傍聴アンケート結果報告

3月3日に開催した平成28年第2回町議会(定例1)に5人の傍聴があり、4人の方からアンケート回答をいただきました。

- 最初は一問ずつ説明してくれていいと思います。
- 説明が良かったと思います。
- 議員は説明の書類を持っているので分かると思いますが、傍聴者している人は議題だけで分かりづらいので、質疑も応答も無しで終わるとあまり聞いていても分かりづらいかと思う。
- 最初の質疑・応答は良いと思います。(一般質問)
- 12月定例会に比べて傍聴者が少なかった。
- インターネットを利用した配信も検討しては？
議会を通して多くの方(町民)に町の動きを知ってもらうことが大切。

※傍聴者用に何部か議案をご用意しておりましたが、分かりづらかったのか議場にはお持ちいただいていたようでした。次回は、議場へ議案を持参の上、傍聴していただけると分かりやすいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。インターネット配信につきましては、実施している町等増えてきておりますが、設備等の事もございますので今後の検討課題とさせていただきます。傍聴・ご意見ありがとうございました。またお誘いの上へ多数の方の傍聴をお願いします。

お詫びと訂正

第160号で下記のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

【訂正箇所】

- ◆2ページ 「一般質問」遠藤議員の質問の1行目
(誤) 当選依頼 → (正) 当選以来
- ◆10ページ 平成27年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第3号)の歳出款・事業名
(誤) 公共下水道費 → (正) 一般会計

